



たばたあずみ

Tel・Fax  
550 6674



山根  
とみえ

Tel・Fax  
550 4224



戸沢  
ひろゆき

Tel・Fax  
558 9721

## 3月定例市議会

# 26年度 あきる野市一般会計に対する反対討論

### はじめに

東日本大震災・福島原発事故から3年が経過しても、約27万人の被災者が避難生活を余儀なくされ、その内の10万人以上がプレハブの仮設住宅での生活を強いられています。原発事故は収束するどころか、大量の放射能汚染水問題など非常事態が続き13万5千人以上の人々に先の見えない避難生活が続いています。

また、日本経済は、長期にわたる「デフレ不況」から脱出できず、10数年にわたる勤労者所得の後退が内需を冷え込ませています。何よりも、働く人の賃金は、ピーク時に比べ年収70万円も減っています。異常な金融緩和によって株価は上がったといいますが、市民への恩恵は無く、市民の暮らしと営業は大変です。円安による燃料・原材料・生活必需品の値上げが、家計と中小企業を直撃しています。中小規模のお店や企業は消費税を販売価格に転嫁できず、商店街では廃業を決めている個店も沢山出ています。

本年4月から消費税が5%から8%に引き上げられます。増税すれば益々市民の消費が冷え込むことは明らかです。国の低所得者対策として、臨時福祉給付金としてあきる野市では2億100万円を、子育て世帯臨時特例給付金としてあきる野市では1億332万6千円を計上しました。1997年に橋本政権が消費税を増税した際の地域振興券の配布と同じ、一回限りの支給です。経済学者からは、所得に応じて徴収する直接税に対し、一般家庭の食費を含む生活必需品のすべての消費に際して税を徴収する消費税は、内需を大きく低下させるという指摘がされています。

地方自治法第1条の2項で、地方自治体の任務は「地方公共団体の役割を住民の福祉の向上を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とされています。私たち日本共産党市議団は、その地方自治の本旨に基づいた一般会計予算になっているかを検証し意見を申し上げます。

### 歳入について

市税の根幹をなす個人市民税は、前年度比では増を見込んでいますが、その要因は復興に関する財源確保として平成26年度より10年間均等割り部分を500円引き上げることなどが要因となっているため、リーマンショック後個人所得は減り続けており、26年度も大きな改善が見込めないことから、依然として市民の暮らしは厳しい状況にあります。

さらに4月からの消費税増税が市民の暮らしに大きく影響することが心配されます。こうした経済状況の下で、何

よりも市民のくらしや福祉最優先の予算編成が求められています。

### 歳出 評価すべき点

まず学童クラブの待機児解消策として、新たに「五日市第一学童クラブ」を設置し、定員80名増員を図ることは評価します。引き続き、希望者が全員入会できるよう、また、内容の充実に取り組むよう求めます。

さらに、鳥居場会館・玉見会館ふたつの老朽化した学習等供用施設の整備事業が進められることになり、よかったですと思います。

### 高齢者福祉について

市が行っている市民意識調査でも、高齢者福祉の増進を求める声が一番です。

東京保健事業所の自治体別調査によると、あきる野市は65歳以上の高齢者で介護認定を受けていない健康高齢者の比率が高位にあると報告されました。介護認定を受けることに抵抗がある高齢者が多いという環境もありますが、市内にある特別養護老人ホームのベッド数は約1300床のうち、市民の入所者は市外施設を含めて約450床と3分の1です。老後の生活を目前に控えた年代にとって、いざという時の受け皿の確保が求められています。

市民の健康づくりとして「いきいき元気づくり」事業は好評です。市民の自発的ボランティアの参加も得た「めざせ健康あきる野21」事業などで、ウォーキングは健康維持に大いに役立っています。それに対し、医療保険を使わないように努力している市民が利用する「いきいきセンター」の冬季3ヶ月休業は大問題で逆行しています。冬季の営業再開をつよくもとめます。

また、2015年4月から介護保険制度において、要支援者を介護保険から外して市町村の「新しい地域支援事業」に移行させる方針を打ち出しています。訪問介護・リハビリ・訪問入浴などの介護事業などは、これまで通り保険給付でとの自治体からの強い声で変更されましたが、要支援向け費用の6割を占める訪問介護と通所介護は、あくまで市町村に移す方針です。特別養護老人ホームの入所者を原則「要介護3以上」に限ることなどと合わせ、一定所得以上の利用料金を1割から2割に応能負担を引き上げること狙われています。あきる野市では、人口の4分の1が65歳以上です。お隣の日の出町のように、市の独自の高齢者福祉施策が具現化されることを望みます。

裏に続く

## 子育て支援について

都の特殊出生率は1.1人となっています。若い夫婦が生活していくには共働きでなければ経済的に家庭を守れない状態になってしまいました。少子化を食い止め、安心して子育てできる環境をつくるのは地方自治体の任務です。

わが市では、次世代育成支援法に基づき保育園の定員を増やすなど努力していますが、共働きの増加に伴い、保育園のニーズは一層高まっています。そうした中で、埼玉県の子育て支援センター事件などが起きています。

今年、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するために、こども・子育て会議が進められています。保育ママに市独自の基準を作るなど、安心の保育の充実を求めます。また、子育て中の若い夫婦の家庭を支えるため、日の出町のように、子育てクーポン券支給制度など市独自の取り組みを強く求めます。

教育については、国が足踏みしている35人以下学級を全学年に広げるための努力を求めます。未来をになう子ども達への投資は惜しむべきではありません。

## 行財政改革について

バブル時代の1978年当時、土地開発公社に丘陵地を先行取得させ、先端産業の企業誘致を計画したが破綻。五日市地区では都市計画道路構築のために代替地の先行取得などで、市が買い戻すとして公社に多額の借金をさせ、購入させてきました。国から、自治体の土地開発公社を解散させるとの方針が出され、あきる野市は平成27年度までに解散させる計画ですが、約31億円の簿価の土地を東京都から借金して対応するため、5年据え置き後、27年度からの元利返済が、重く市の財政運営にのしかかっています。

苦肉の策として進められたパイロット事業「郷土の恵みの森事業」ですが、「今後、予算を圧縮して最小の経費で進める」との、当時の市の答弁とは違い、今年も2600万円を計上するなど予算が増え続けています。合併特例債も年次計画で返済していますので、市の財政運営は大変です。

そこで出された方針が、「行財政改革」です。「行財政改革」の名の下に、協働のまちとして、長い経過によって市から出されていた町内会・PTA・教育関係団体・文化・スポーツなどの各種市民団体に支出されてきた83項目の補助金・報償費の1割カットが行われ、今年度も続いています。秋川市と五日市町が合併する際に、市民に誓った「サービスは高いほうに、負担は低い方に」という約束は反故にされてしまったのです。

長引く不況のもとで地域が疲弊する中、国の政策により、臨時雇用対策費、昨年からの元気臨時交付金で一呼吸できました。土地開発公社の土地購入のために都からの借金や、合併特例債の返済などもあります。協働のまちづくりを謳う以上、市民の社会活動などを支援する補助金のカットはやめるべきです。

また、職員の人員体制も問題です。正職員は合併当時と比べると166人減員、非常勤職員は309人増えています。また9年間連続で給与は引き下げられています。当然、職員の退職金も引き下げられっぱなしです。そうした中、

3人の職員が休養中とのこと。正規・非正規職員の健康管理についての体制の心配があります。

一方、市長の退職金は4年間の任期が終わるごとに額面1376万円が支給されています。そろそろ市長退職金についても見直す時期が来ているのではないのでしょうか。

## 環境・観光都市をめざす方針について

ジオパーク構想が語られるようになってきました。昭和53年に西秋川衛生組合の処分場から象の化石が見つかった当時から、日本共産党の鈴木富雄元五日市町議が、自然と歴史環境をテーマにしたジオパーク構想をつくるよう提案し、都立博物館の誘致運動も提唱してきました。また、住宅団地作りではなく横沢入の里山の環境保全をするように一貫して取り上げてきました。

今年度、観光費として1億700万円が計上されました。環境・観光都市をめざすことについては反対するものではありません。しかし、市民のくらしが大変な中、観光対策にこれだけの費用を割くことに市民の理解は得られません。環境・観光は長期プランを立てて、市民と力をあわせて取り組む課題です。

景観だけでは観光地とはなりません。何よりも、私たち地域に住む側が、目を輝かせ、過疎化の中でも日常生活が送れ、健康で明るい生活が出来る環境が作られていかなければ、環境・観光の目的を達成することは出来ません。観光客に、あきる野に引っ越してきたいと思わせるような環境と市の施策が行われていることが必要です。

高齢化した過疎の地域に、生活必需品の運送や、るのバス・小型の車の送迎システムなどの交通網の充実、歳をとっても安心して暮らせる街になることこそ求められるのではないのでしょうか。

引田駅周辺土地区画整理事業については、約2300万円計上し、市は進める考えだとしていますが、具体的な着手の見通しは立っていません。計画の策定から時間が経っており、改めて住民の意見を聞くこととあわせ、具体的な見通しが立つまで予算の持ち出しは最小限に抑えるべきです。

また、秋川駅自由通路にエレベーターの設置は当然で、新年度予算に調査委託費ぐらいは計上すべきでした。

## 他に...

国民に総背番号制度をつけることを政府が求めており、社会保障の名の下に税番号制度関係経費として1575万円が計上されています。外部委託である電算関係委託金です。これは社会保障制度と言っていますが、国民総背番号制度につながります。憲法で保障されている基本的人権、内心の自由を犯す心配をはらんでいます。

また、正式な手続きを経た公共施設の政治的な利用についての発言がありました。憲法で守られた市民の思想信条の自由・表現の自由を侵すものであり、つよく抗議します。

以上意見を申し上げ、平成26年度一般会計に対する反対討論とします。